

第 190 回富山県都市計画審議会

日時 令和 6 年 2 月 26 日 (月) 14 : 00 ~

場所 富山県民会館 701 号室

1. 開会

(司会) お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまより、第 190 回富山県都市計画審議会を開催いたします。なお、高橋委員については所用により、後程遅れていらっしゃるということです。それでは開催に先立ちまして、審議会の定足数について申し上げます。委員及び議事に関係のある臨時委員 22 名のうち、現在 11 名のご出席をいただいております。半数以上のご出席ですので、富山県都市計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、本日の審議会は有効に成立する旨、ご報告いたします。ここで、委員の交代により、新たにご就任いただいた方をご紹介させていただきます。入善町議会議長でいらっしゃる、町村議会議長会長の本田均様です。

(委員) 本田でございます。よろしくお願いいたします。

(司会) 続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。本日の次第、配席図、都市計画審議会委員名簿、それから条例等の規程を綴っております。本日、議案が多くございまして、1 号から 15 号までございます。そのうち、第 3 号から第 15 号につきましては、類似案件として、一括して、黒い紐で綴ってございます。インデックス等も貼っておりますのでご確認ください。議案第 1 号、第 2 号がそれぞれ単独でございます。配付漏れがございましたらお申し付けください。大丈夫でしょうか。なお、本審議会は、富山県都市計画審議会運営要綱第 5 条第 1 項に基づきまして、原則公開とさせていただいております。また、本審議会の審議結果及び議事録につきましては、審議会終了後に、県のホームページにおいて掲載させていただく予定でございます。それでは、この後の進行につきましては、高山会長にお願いいたします。

(会長) 皆さんこんにちは。会長を仰せつかっております高山でございます。審議に先立ちまして、挨拶をさせていただきたいと思っております。私事で大変恐縮ですが、先週の土日に富山県の温泉旅館へ家族と行ってきました。ちょっとびっくりしたのですが、富山県は、石川県、福井県に先駆けて旅行支援をスタートしたのですか。一泊 1 人 3000 円の富山クーポンをいただきまして、旅館へ行くまで全然知らなかったのですよ。行って初めて旅行支援がスタートしましたというふうに言われて、非常にお得感を感じました。来月、3 月 16 日に北陸新幹線

が敦賀まで延伸します。それに合わせて、国の方でも今回の地震を想定してかもしれませんが、北陸4県に対して、旅行支援をするという話をニュース等で聞いております。石川県は、今のところ、おそらく2次避難者が、加賀温泉にもたくさん宿泊しておりますし、能登の方ではとても観光客を受け入れるような状態でもないというようなこともありまして、いつからスタートするかということもまだはっきりしてない。そういう意味では、富山県はいち早くそういうことも踏まえてかどうかわかりませんが、旅行支援を始めたことは非常によいことではないかなと思います。ただ、今回の地震において、これから、おそらく、どのようなまちづくりがいいのかということ、私自身も、能登の惨状、地震被害の状況について現地調査をして見てきて、こうあったらいいのではないかなということがなかなか言えない、といいますか、答えを見出せない状況です。特に、能登は、人口減少、高齢化、それから過疎化が進んでいます。能登は、全国の20年30年先を行っていると、こんなふうに言われております。北陸も県全体としては、全国の中では、どれぐらいですかね、富山の高齢化率は30数%だと思うのですが、真ん中よりちょっと下ぐらいですかね、私も調べてはいないのですが、それぐらいの中で、今後、氷見とか高岡とか射水とか、かなり震災の被害を受けたところのまちづくりをどのように進めていけばよいかというのも非常に大きな課題ではないかと思っています。今日の議題の中にも、都市計画区域マスタープランの案がありますが、これについても、慎重にご審議いただいて、いろいろご意見を頂戴できればというふうに思っております。今日はどうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事録署名委員を私から指名させていただきたいと思っております。今日は、神山委員と山中委員をお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。はい。それでは、お二方にお引き受けいただきましたのでよろしくお願いいたします。それでは議案について事務局説明をお願いしたいと思っておりますが、本日の進行につきましては、臨時委員に係りのある議案を先に審議したいというふうに思いますので、議案第3号から議案第15号を先一括して審議しその後に、議案第2号、議案第1号、こういう逆の順になりますが、どうかよろしく願いいたします。それでは事務局から議案第3号から議案第15号、まとめて一括して説明をお願いいたします。

2. 議事

- 議案第3号 富山南都市計画整備、開発及び保全の方針の変更について
- 議案第4号 福岡都市計画整備、開発及び保全の方針の変更について
- 議案第5号 魚津都市計画整備、開発及び保全の方針の変更について
- 議案第6号 氷見都市計画整備、開発及び保全の方針の変更について

- 議案第7号 滑川都市計画整備、開発及び保全の方針の変更について
議案第8号 黒部都市計画整備、開発及び保全の方針の変更について
議案第9号 砺波都市計画整備、開発及び保全の方針の変更について
議案第10号 小矢部都市計画整備、開発及び保全の方針の変更について
議案第11号 南砺都市計画整備、開発及び保全の方針の変更について
議案第12号 上市都市計画整備、開発及び保全の方針の変更について
議案第13号 立山舟橋都市計画整備、開発及び保全の方針の変更について
議案第14号 入善都市計画整備、開発及び保全の方針の変更について
議案第15号 朝日都市計画整備、開発及び保全の方針の変更について

(会長) はい。どうもありがとうございました。今、議案第3号から第15号について、特に、区域マスタープランの内容について説明がありました。何かご意見ご質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。何かございますか。はいどうぞ。

(委員) 今ほど事務局の方から、最後の説明で、1月1日の地震のですね、防災面が全然入っておらずこれからだという話がありましたけどそれはそれで結構なのですよ。それでですね、今後改めて、县市町村の方と相談して、計画案をもう一度組み直してくるというご意見がありました。時期的な目途はいつごろですか。

(会長) はい、どうぞ事務局。

(事務局) はい。現時点で明確な時期までお示しできないのですが、速やかに着手したいと思っております、市町村や関係機関と調整に入りたいと思っております。

(委員) そういう意見を言ったのは、1つの例で言いますと、例えばこの中に魚津がありましたね。埋め立て地の中で液状化被害を受ける。滑川や岩瀬にしる、能登ももちろんそうですけど液状化被害が非常に厳しい話がありますよね。その辺も加味して、やはり計画をきちっとしたものに組み直す必要があるのではないかなと思いますから、よろしく願います。

(事務局) はい。ご意見ありがとうございます。

(会長) はい他いかがでしょうか。はいどうぞ。

(委員) 各地域の特徴とポイントを押さえた丁寧なご計画を練っていただきましてありがとうございます。これに加えまして防災、減災面を加えてですね、またご提示いただけるということで、感謝申し上げます。私からは1点ご質問と1点コメントさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。まず、ご質問なのですが、防災、減災と少し関連してなんですけれども、先進国では今どこもそうなのですが、インフラのメンテナンス費用を捻出するのに大変苦慮しております。日本も同様でございまして、点検や整備ですよ。またメンテナンスつまり維持管理についてのところが大変薄くなっております。そうしたところはやはり防災面としても、今後強化していかねばならないところかなと思っておりまして、その点ですね、お話の中ではあまり出てこなかったかなというふうに思いますので、少しお伺いできればと考えております。

また、コメントの方でございしますが、環境保全といたしまして生態系保全ですとかその自然環境のレクリエーション活用というのを、盛り込んでいただいて、ありがたいなと思っております。他方で、ツキノワグマが指定管理鳥獣になるということも決まりつつありますよね。そうしたところですね、利活用のみではなくて、人と自然とのすみ分けですとか、あとは、農林水産省の方では2、3年ほど前からなのですが手のかからない農地の保全の方向というものが、出てきております。少子高齢化社会ということになりまして、スマートな縮減といえますか、人の安全性に配慮した、スマートな撤退、ダウンサイジングといえますかそうしたのも、少しずつですが、計画に入れていく必要があるのではないかとこのようにも考えております。大変難しい判断を迫られるところだと存じますが、このあたりのところもご検討いただければと存じます。よろしく願いいたします。

(会長) はい。事務局いかがでしょうか。

(事務局) 1点目のインフラの老朽化等に関するところなのですが、書きぶりとして第1章の9ページの真ん中ほどなのですが、安全安心で暮らせる都市づくりの基本的方向というところのポツの下から2つ目に、ライフサイクルコストの縮減を目指した施設の長寿命化など、公共施設の計画的、効率的な維持管理の推進という文言は今回入れさせていただきました。ここではざっとこの1行なのですが、個別の都市計画を考えるとときには、こういった方向性をもとに施設管理者の方で検討していただくことになるのかなというふうに思っております。以上です。

(会長) 他いかがでしょうか。

委員のご指摘は非常に重要な点だと私も思います。そういう意味では、単にライフサイクルコストの削減というだけではなくて、ある意味、防災的な観点からもきちっとメンテナンスを進めるということをもう少し強化して記載してはどうかというご意見だというふうに理解しています。

はい。ありがとうございます。他はどうでしょうか何かございますかご意見。よろしいですか。はい。どうもありがとうございます。事務局としては今回、区域マスタープランの第3号議案から第15号議案の提案をしましたが、防災部門、或いは減災的な観点から、今回の能登半島地震を受けての記載が不備とまでは言わないですけど、もう少し明快に書いた方がいいのではないかという判断から、今回は保留として、継続審議にしたいという提案ですので、そのようにしてもよろしいでしょうかね。よろしいでしょうか。改めて、次回になるかその次になるかわかりませんが、再提案をしていただくということで、継続審議にしたいと思います。どうもありがとうございました。はい。事務局どうぞ。

(事務局) スケジュール的なことについてちょっと補足説明させていただきます。先ほど作業着手を速やかにしたいと申し上げたのですが、市町村や関係機関と調整して修正案を作成したあと、また改めて法定手続きを行う必要があります。法定手続きに約半年ほどかかりますので、今度ご提案できるのはそれ以降になりますことを付け加えます。

(会長) はい。ありがとうございました。

それでは継続審議ということにしたいと思います。

どうもありがとうございます。

それでは臨時委員の方はここで退席ということでよろしいですね。はい。臨時委員の中部経済産業局長と、それから北陸信越運輸局長におかれましてはご退席をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。それから高橋委員は途中参加ということで、よろしく願いいたします。少し長かったのでここで10分ほど休憩をとりたいと思います。よろしく願いいたします。

(会長) はいそれでは再開したいと思います。

議案第2号黒部都市計画道路の変更について、事務局より内容説明をお願いいたします。

議案第2号 黒部都市計画道路の変更について

(会長) はい。どうもありがとうございました。議案第2号、黒部都市計画道路の変更について説明いただきました。何かご意見ご質問はありますでしょうか。基本的に名称の変更と、車線数の指定ということなので、特に、異議はないと思いますが、よろしいですかね。

それではお諮りいたします。ただいまの議案について原案通り、議決することに異議のある方おられますか。はい。異議のある方はいないということでございますので、原案通り議決いたしました。どうもありがとうございます。

それでは次の、第1号議案については、交通管理分野に関連しない議案ということでありますので、臨時委員の、富山県警本部長におかれましては、ご退席をお願いいたします。どうもご苦勞様でした。ありがとうございます。

それでは、最後になりますが、議案第1号について、事務局より説明をお願いいたします。産業廃棄物処理施設の敷地の位置についてという内容です。よろしくをお願いいたします。

議案第1号 産業廃棄物処理施設（南砺市）の敷地の位置について

(会長) ありがとうございます。それでは議案第1号、産業廃棄物処理施設（南砺市）の敷地の位置について、何かご意見、ご質問あればお願いします。委員どうぞ。

(委員) 高山会長ありがとうございます。循環型社会とは言われますけれども、私は、廃棄物処分場は大変重要な産業であると思っております。こうした地域に受け入れていただけて、地域共生が図れる事業者さんがいらっしゃるということで、大変ありがたいなと思っております。その辺で1点ちょっと資料の読み方が少し分からないので教えていただきたいのですけれども、今回、増設される施設の機能というのは、焼却施設なのでしょうか。というのも、木くずの焼却のところがですね、処理能力が2.4トンから2.4トンと上がっておらず破砕が伸びていますよね。ですので、破砕機能の増設なのでしょうか。それとも焼却施設の上屋1棟増築と書いてあるので焼却機能が増設されるのでしょうか。その辺りのところを少し教えていただければと思います。

(会長) 既存不適格のところの説明をしていただけるとご理解いただけるのではないのでしょうか。事務局、どうぞ。

(事務局) 本件については施設④が令和4年に設置された破碎施設になりますけれども、今回の能力増については、その破碎施設の部分になってくるというところがございます。ただ、建築基準法としての許可は焼却施設なども含めたその能力全体で、許可が必要かどうかというのを判断します。過去に設置したものはいわゆる既存不適格ということで、法改正があった段階で、その設置について、許可が必要な施設になっていたというところなのですけれども、今回新たな施設が設置されるということで、過去のものも合わせて、この審議会に諮るというものでございます。

(委員) ありがとうございます。承知いたしました。

(会長) はい。他いかがでしょうか。はいどうぞ。

(委員) 地元からの要望で塀を高くすることについて、直されたということがあるので、それはどのような理由からだったのか、もしお分かりになれば教えていただきたい。また、申請前と計画についての処理能力が、木くずや廃プラの破碎についてはすごく大きくなっていて、騒音についても、基準より下回っていますよということなのですけれども、今までこのぐらいの、実感もこのぐらいの音だったのが、それが割と長く大きくなるというような、地元の方の何かそういう、クレームや苦情とかってというような可能性っていうのは、どのようなものなのか、もし分かれば教えてください。

(会長) はい、事務局お願いします。

(事務局) いただきました塀の高さの件ですけれども、直近、今年度の許可の手続きの中で行われたものではなく、過去に行われた対策と考えておまして、塀を高くする理由というのは一般的に破碎施設については、粉じんをカットしたり音を遮断したりするという目的が大きいと思いますので、そういったやりとりがあった結果と考えております。今回、その点は、施設として騒音や振動対策をした施設を入れておられますので、地元から塀を高くするよう要望が生じるようなことにはなっていないと考えております。

2点目につきまして、スライドの、議案書6と記載した資料の下の方に騒音と振動の結果が載っておりまして、これは、今年度新しく入れた破碎機に対する生活環境影響調査の結果です。左側下の表でいきますと施設の騒音ということで、4地点に対しまして、昼間の結果、中ほどに書いてありますのは施設を入れる前の「現況値」で、58とか50。これに対して施設を入れることによって、

プラスとなるような予測値というのが中央の 46、47 といった数字、新しく入れる施設を稼働した上での合計の騒音というのはこの合成値という形になり、赤色で 58 と 52 となっております。これは、例えば施設地点 1 では、現況値から変わりが無いという、こういった結果になっておりますので、新たな施設を入れることによって騒音の原因となるような結果にはなっていないという状態です。

(委員) ありがとうございます。

(会長) 他いかがでしょうか。はいどうぞ。

(委員) 破碎するものが増えるということなのですけれども、そうすると空気中に粉じんが舞うということが気になりますけれども、周辺に廃プラの粉じんが舞うという可能性はないでしょうか。その施設の中でちゃんと、そういう、この飛散防止策をとられているのでしょうかというのが 1 点。プラスチックって、燃えやすいと思いますので、そういったものをたくさん取り扱うということで、防災対策、それから火災防止策、火事になったときの対策などを教えていただけるとありがたいです。

(会長) はい、事務局、お願いします。

(事務局) はい。ありがとうございます。1 つ目に、粉じんの対策なのですけれども、今回の許可を受けられるにあたって、廃棄物処理法に基づく施設の構造基準というものが、粉じんによる周囲への影響を防ぐようにという基準がございます。今回の施設につきましても、基本的に散水設備ですが、破碎する際には、粉じんの飛びやすいところに対して、水をかけることによって飛んでいかないようにする。そういった機能を備えた破碎施設になっております。さらに、破碎機のみならず保管場所についても、飛散しやすいものに対しては、同じく散水設備を設けまして、施設の外へ出て行かないような対策がとられているところです。もう 1 点火災対策については、保管するものに対して、先ほどの粉じんの対策と同じように、散水機能が備わっておりますので、あわせて火災防止策になると考えております。施設自体も緊急停止する形になっておりますので、こうしたことにより火災発生時の対策がとられていると考えております。

(委員) ありがとうございます。

(会長) はい。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。いくつかご質問が出ましたけれど、特にこの議案に対して反対というようなご意見ではなかったように理解しました。それでは議案第1号についてお諮りしたいと思います。原案通り議決することに異議ある方おられますか。特に異議ある方いないようでございますので、原案通り議決することよろしいでしょうか。はい。それでは議案第1号についても、議決いたしました。どうもありがとうございます。

以上、少し時間がかかりましたけれど、本日、第1号議案、2号議案については原案通り議決いたしました。それから第3号議案から第15号議案については、保留ということで、継続審議というふうにさせていただきました。

以上ですが、何かその他としてご意見ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい。特にご意見ご質問がないようでございますので、第190回都市計画審議会についてはこれで終了したいと思います。進行を事務局へお返ししますので、よろしく申し上げます。

3. 閉会

(事務局) 高山会長ありがとうございました。それではこれをもちまして第190回富山県都市計画審議会を閉会いたします。委員の皆様、本日は長時間にわたりまして、まことにありがとうございました。

令和6年2月26日

富山県都市計画審議会会長 高山純一

議事録署名人

富山県都市計画審議会委員 神山智美

富山県都市計画審議会委員 山中路代